令和5年度 多面的機能支払交付金に係る研修会開催要領

１ 目　的

　　　本研修は、山形県多面的機能支払の実施に関する基本方針に定める、「市町村及び対象組織等に対し必要に応じて説明会を開催する」ことに基づき、多面的機能支払交付金に係る事務・安全・技術研修を行い、新たな事業への取組や適正な事務処理の取組を推進することを目的とし実施するものです｡

２ 研修内容

1. 事務研修

・令和5年度　多面的機能支払交付金事業の取組概要等について

・地域資源保全管理構想の策定にあたっての留意点について

・令和6年度再認定にあたっての手続きの留意点について

1. 安全研修

・最近の事故の傾向等について説明

(3)技術研修(DVD視聴)

　　　　 点検と診断のポイント

３ 実施主体

　　本研修は、山形県多面的機能支払推進協議会（以下｢推進協議会｣という｡）が実施します｡

４ 日時、開催会場

　　　本年度は、同一会場にて、午前の部、午後の部として開催します。

日　時：令和5年8月9日(水)

午前の部　10時00分～12時00分終了予定

受付　9時30分会場入り口で行います

　　　　　想定対象ブロック　村山・置賜ブロック

午後の部　14時00分～16時00分終了予定

受付　13時30分会場入り口で行います

　　　　　想定対象ブロック　最上・庄内ブロック

会　場：「山形ビッグウィング」　2F大会議室（山形市平久保100番地）

（収容人数396名）

５ 受講の対象

(1)受講の対象は会員(県・市町村・農業団体)担当者、活動組織及び土地改良区職員

です。なお、活動組織のうち、本年度活動終期を迎える組織で、特に研修要件をクリアしていない組織、及び「地域資源保全管理構想」をこれから作成する組織はぜひご参加下さい。

(2)研修は、午前の部、午後の部のどちらへの参加も可能ですが、研修会場の収容人数に制限がございますので、場合によっては参加人数を調整させていただきます。

なお、次のとおり参加ブロックを想定しております

　　午前の部　村山・置賜ブロック

　　午後の部　最上・庄内ブロック

６　受講者の取りまとめについては以下のとおり

1. 県においては、本庁及び総合支庁の参加者をとりまとめの上

7月21日(金)までメールにて協議会へ報告願います。

1. 各市町村においては、所属職員及び管内活動組織の参加者をとりまとめの上

7月21日(金)までメール又はＦＡＸにて協議会へ報告願います。

1. 各土地改良区においては、所属職員の参加者をとりまとめの上

7月21日(金)までメール又はＦＡＸにて協議会へ報告願います。

1. 各会員においては、所属職員の参加者をとりまとめの上

7月21日(金)までメール又はＦＡＸにて協議会へ報告願います。

７　参加時の注意事項

特に新型コロナ対策は致しませんが、会場側の要請に応じた対策を行います。

８ その他

* 1. 今回の研修は、事務研修・安全研修・技術研修の要件を満たします。

なお、各研修項目は5か年の活動期間内に受講していればよいため。今回の研修が必須ではありませんが、今年度活動終期を迎える組織さんにあっては、これまでの研修受講状況を確認するなど十分留意して下さい。

* 1. 研修内容をビデオ撮影する予定ですので、研修受講漏れの活動組織があれば、DVDの貸し出し等により要件をクリアさせる等の対応も可能です。
  2. 本研修に関する問い合わせ

　　 　　　　〒 990-2473　山形市松栄一丁目７－４８　山形県土地改良会館内

山形県多面的機能支払推進協議会事務局（担当 : 須藤、押切）

　　　　　　　　　　TEL 023-647-8851　FAX 023-647-8852

　　　　　　　　　　e-mail　tamen@sanae.or.jp